

# 平成 28 年度 事業計画書

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)



学校法人 東京女子医科大学

## 目 次

1. 平成 28 年度の基本方針 .....	2
2. 主要な事業計画 .....	3
① 臨床教育の充実 .....	3
② 再生医療の継続推進とトランスレーショナル・リサーチの推進 .....	3
③ 施設横断的な医療安全・危機管理体制の強化 .....	3
④ 施設将来計画の推進 .....	3
⑤ 財務体質の抜本的改善 .....	4
3. 「教育」、「研究」、「医療」、「経営・管理」領域別の事業計画 .....	4
(1) 教育 .....	4
① 医学部・医学研究科 .....	4
② 看護学部・看護学研究科 .....	5
③ 看護専門学校 .....	5
④ 図書館 .....	6
⑤ 男女共同参画推進局 .....	6
⑥ 医療人統合教育学習センター .....	7
⑦ 保健健康管理センター .....	7
⑧ 国際交流 .....	7
⑨ 公開講座 .....	8
(2) 研究 .....	8
① 先端生命医科学センター .....	8
② 総合研究所 .....	9
③ 実験動物中央施設 .....	10
④ 統合医科学研究所 .....	11
(3) 医療 .....	11
① 東京女子医科大学病院 .....	11
② 東医療センター .....	12
③ 八千代医療センター .....	12
④ 成人医学センター .....	13
⑤ 膠原病リウマチ痛風センター .....	13
⑥ 東洋医学研究所 .....	13
⑦ 女性生涯健康センター .....	14

⑧ 遺伝子医療センター .....	14
<b>(4) 経営・管理 .....</b>	<b>14</b>
① 経営統括部 .....	14
② 総務部 .....	15
③ 人事部 .....	15
④ 経理部 .....	16
⑤ 研究支援部 .....	16
⑥ 施設部 .....	17
⑦ 情報システム部 .....	17
⑧ 防災保安部 .....	17
⑨ 内部監査室 .....	18
⑩ 広報室 .....	18
⑪ 医療安全・危機管理部 .....	18
<b>4. 平成 28 年度予算について .....</b>	<b>20</b>
<b>(1) 資金収支予算 .....</b>	<b>20</b>
① 資金収入の部 .....	21
② 資金支出の部 .....	21
<b>(2) 事業活動収支予算 .....</b>	<b>22</b>
① 教育活動収支差額 .....	22
② 教育活動外収支差額 .....	23
③ 経常収支差額 .....	23
④ 特別収支差額 .....	23
⑤ 基本金組入前収支差額 .....	23
⑥ 当年度収支差額 .....	23

< 建学の精神 >

高い知識・技能と病者を癒す心を持った医師の育成を通じて、精神的・経済的に自立し社会に貢献する女性を輩出する。

< 使命 >

最良の医療を実践する知識・技能を修め、高い人格を陶冶した医療人および医学・看護学研究者を育成する教育を行う。

< 理念 >

至 誠 と 愛

本学が今後も永続して、社会環境の変化に迅速に対応しつつ、社会的責任を十二分に果たして行くためには、現在の非常に厳しい社会環境や経営状況を念頭におきながら、教育、研究、医療の更なる充実に取り組む必要がある。そのために、全学の叡智と力を集結して推進すべき各領域の事業方針を以下のように定めた。

## 1. 平成 28 年度の基本方針

### (1) 教育

- ①リーダーとなる女性医療人の育成と支援
- ②医療安全・チーム医療教育の充実および強化
- ③教育環境の整備
- ④教員の評価と質の向上
- ⑤教育プログラムの点検評価と改善

### (2) 研究

- ①大学全体の研究体制の見直しと研究支援体制の構築
- ②研究倫理教育の充実
- ③トランスレーショナル・リサーチの推進
- ④研究費のサポート体制と外部資金獲得力の強化
- ⑤産学連携・知財・倫理に関する決裁の迅速化

### (3) 医療

- ①附属医療施設全体での共同運営、共通化を強固なものとする
  - ・法人内医療施設の医療安全・危機管理の共通化、連携を強化
  - ・法務部門の設立に伴う法人内医療施設の医療訴訟、労務管理などの徹底
  - ・法人としての共同購入計画に基づく中長期購入計画策定（薬品、医療機器、電子カルテなど）
- ②各医療施設の安定経営を目指し収支改善を図る
- ③医療安全の飛躍的前進に向けてシステム改革を行いつつ医療安全文化の醸成に努める
  - ・法人の医療安全・危機管理部の指導力を強化する
- ④医療記録の審査を全医療施設で強化し医療記録の飛躍的改善を目指す

### (4) 経営・管理

- ①「大学再生計画報告書」に記載の各項目の進捗・定着を念頭に置き、全領域における事務部門の活性化・効率化の迅速かつ的確な推進
- ②5年先の事務機能のあり方を見据え、事務部門における組織の機動的な見直しと人員適正配置へ向けての環境整備
- ③事務職員一人ひとりの一層の意識変革と自部署業務の発想を大きく転換した徹底的な改革を通じた大学への貢献
- ④職員のスキル底上げ・経営センスの装備等、次世代人材育成戦略の構築

## 2. 主要な事業計画

平成 28 年度において、全教職員の理解と協力を得ながら推進することが必要な主要案件を以下に記載する。

### ① 臨床教育の充実

講義実習の両者において医療安全についての教育を充実させ、就学時から医療安全の重要性に深く関わり、医療安全に精通した医療人の育成を目指す。また、英語教育の充実や国際交流をもとに国際的に活躍できるリーダーとなる女性医療人の育成を推進する。

### ② 再生医療の継続推進とトランスレーショナル・リサーチの推進

日本発世界初の再生治療「細胞シート治療」の臨床応用を展開しており、開発した細胞シート貼付デバイスを組み込み、標準治療としての国際評価を得ること、さらには細胞シート治療の拠点化を目指す。また、TRC (Translational Research Consultant) センターを発足し、安定稼働を目指す。

### ③ 施設横断的な医療安全・危機管理体制の強化

法人全体での医療安全を推進していく必要性を強く求められていることから、法人直轄の医療安全・危機管理部を中心に、継続して法人全体の医療安全体制の強化を図る。

### ④ 施設将来計画の推進

#### ・河田町キャンパス

法人全体の施設将来計画を推進するため、既存建物のうち中央病棟に対して必要な耐震補強措置を講ずる。また教育・研究棟の建設、老朽化した 1、2 号館の解体に向けた環境整備を行い、解体後に予定している新校舎の基本設計の推進や新病棟（第 2、3 病棟）も含めたローリングプランを推進する。

#### ・東医療センター足立区移転計画の推進

足立区移転に向け、昨年締結した足立区との移転に関する覚書をもとに、基本構想・基本計画を策定する。

#### ・八千代医療センター第 2 病棟（増床棟）開設

第 2 病棟 8 月オープンに向け体制整備を図ると共に安定稼働を目指す。救命救急センター、脳卒中センターの開設、千葉県がん診療拠点病院の指定要件の整備を行う。

### ⑤ 財務体質の抜本的改善

本学では従前より財務体質改善の取り組みとしてBPRを推進し、より一層の業務の効率化とスリム化を図りつつ、人材の有効活用による総人件費の適正化に注力してきた。継続して経営統括理事（副理事長）のもと、経営統括部を中心に抜本的な財務体質の改善を図ると共に、各医療施設の経営改善施策を推進し収益改善を図る。

## 3. 「教育」、「研究」、「医療」、「経営・管理」領域別の事業計画

### (1) 教育

#### ①医学部・医学研究科

##### ア 医療安全・チーム医療教育の充実および強化

- ・医学部と看護学部の協働教育として「Team STEPPS」(:Team Strategies and Tools to Enhance Performance and Patient Safety)を導入し、医学部4年生と看護学部4年生全員が「Team STEPPS」の理解を深め、現実の場面への導入可能性を確認する。
- ・講義により医療安全の重要性についての理解を深め、実習において医療現場の取り組みを習得する。

##### イ 新カリキュラム(MD2011)の点検と改良

- ・MDプログラム2011が完成年度を迎えることを踏まえ、その点検と改良を行う。

##### ウ 教員評価制度の策定

- ・教員への意見聴取(より良い評価のための提案募集など)や教員評価の実施に向けた周知を図っていく中で、教員の評価項目、評価点の取得方法(根拠の確認方法)、評価基準、評価項目間の配点、評価結果(人事制度との関連、インセンティブに対する考え)の使用方法等の具体的な内容を策定する。

##### エ 女性医師・研究者としてのキャリア教育の推進

- ・縦断プログラムである人間関係教育の中でキャリア教育を行い、専門職を生涯継続する意識付を行う。
- ・学年毎に医療施設での実習を組み入れ、医師となるモチベーションを低学年次から持続向上させる。
- ・研究プロジェクト(セグメント6)の充実により、研究マインドを醸成する。また吉岡弥生記念講演会への学生の出席を促し、女性医療職としてのキャリアを考える機会を確保する。
- ・男女共同参画局の講演会に参加する。

##### オ 国際的に活躍できる医療人の育成

- ・英語教育の充実、海外留学や国際交流の推進、研究プロジェクト発表会の一部について英語を用いて実施する。また、人間関係教育の中の医学教養講座やチューリッアル教育の継続、PBL教育の充実を図る。

## ②看護学部・看護学研究科

### ア 医療安全・チーム医療教育の充実

- ・キャリア発達論Ⅳに「Team STEPPS」のプログラムを導入する。
- ・キャリア発達論Ⅲの医療安全の講義のさらなる改革。
- ・看護系講義へ組み入れると共に、実習における実際的な取り組みの強化を図る。

### イ リーダーとなる女性医療人の育成と支援

- ・臨床からの卒業生評価の分析と検討を行い、カリキュラムの質の向上を図ることで質の高い学生を確保する。
- ・保健健康管理センターとの連携による健康管理、健康教育、健康相談の実施等により学生生活を支援する。

### ウ 教育環境の整備

- ・将来構想委員会、校舎建築計画に参画し、コンパクトで機能的な環境を実現する。
- ・障害のある学生の実習環境を整備する。

### エ 教員の評価と質の向上

- ・教育力、研究能力の向上、教員評価を推進する。

### オ 国際的に活躍できる医療人の育成

- ・国際交流活動の推進、HPU 参加者 20 名以上、アルバーノ大学、梨花女子大学の参加者 5 名以上とする。

## ③看護専門学校

### ア 医療安全・チーム医療教育の充実

- ・各学年で段階的に医療安全、チーム医療教育の強化を図る。実習病院の医療安全部門と連携し実践的な医療安全教育に取り組む。

### イ 教員の評価と質的向上

- ・目標管理および能力評価に取り組む。専任教員ラダーシート試案を完成させ、試験的に運用する。

### ウ 教育プログラムの点検評価と改善

- ・「職業実践専門課程」の申請に向けたアクションプログラム作成に取り組む。

### エ 質の高い学生の確保

- ・推薦入試に関し都内の高校を中心に広報を強化する。
- ・「専門実践教育訓練給付金制度」講座指定の申請を通して社会人入試の受験者増を図る。
- ・一般入試に関し学校主催のイベントを増やし、進路担当や保護者、受験生に来校を促す。

### オ 国際的に活躍できる医療人の育成

- ・保健医療、看護における国際交流と協力について教育を推進する。

#### ④図書館

##### ア 次世代型図書館の構想

- ・「ライブラリー」「メディアラボ」「ミュージアム」の新構想を新校舎棟へ

##### イ 学習、教育・研究、診療支援拡大

- ・医学部・看護学部・看護専門学校にて「情報」の授業をサポートする。
- ・オンデマンド講習会（出張講習会）を開催し、情報リテラシー教育を拡大する。
- ・学術機関リポジトリ、研究業績データベースにて本学の知的資源・研究成果を保存・発信し、図書館全体として社会貢献・社会連携を展開する。

##### ウ ラーニングコモンズ学習の「場」の提供

- ・館内のパソコンを増設し利用者の利便性を高め、学習環境を改善する。

#### ⑤男女共同参画推進局

##### ア 女性医療人のキャリア形成支援のプラットフォームの作成(リーダーとなる女性医療人の育成と支援)

- ・「彌生塾」による女性医療人のキャリア形成支援を行う。
- ・卒前、卒後と切れ目のないキャリア支援によりリーダーを目指す人材の裾野を広げる。

##### イ 女性医師・研究者支援

- ・女性臨床医師のキャリア形成支援を行う。
- ・女性医学研究者の研究と育児の両立の支援を行う。

##### ウ 保育支援

- ・ファミリーサポートを東京医科大学と協同運営する。
- ・院内保育所の充実を図る。

##### エ 女性医師・研究者次世代育成

- ・女子中高生の理系進路選択を推進する。
- ・医学部・看護学部が共同し、他大学の協力を得て女子中高生向けの理系進路選択支援プログラムを構築・実施する。
- ・科学技術振興機構(JST)に支援事業の申請を行う。

##### オ 女性医師再教育-復職プロジェクトの推進

- ・復職のための研修制度の運営

##### カ e-ラーニングプログラムの推進

##### キ 一般内科プロジェクトの推進

##### ク 働き方の多様性に対処する施策の立案・推進

##### ケ 看護職のキャリア支援、勤務継続支援の為の施策の推進(リーダーとなる女性医療人の育成と支援)

- ・看護部・看護学部が協働し、看護職の多様なキャリア支援、就労環境の整備を行い、勤務継続を支援し、実現の為4プロジェクト（キャリア/メンタル相談、自己学習支援、変革

推進力育成、はたらき方支援プロジェクト) を実行する。

#### ⑥医療人統合教育学習センター

##### ア 医療安全・チーム医療教育の支援

- ・ ICLS、JMECC、JPTEC 等の講習会の実施
- ・ 患者スピーカーを活用した講演とワークショップ研修の実施

##### イ 教育環境の整備

- ・ Cardio Lab ライセンス取得による、セグメント4カリキュラムの1コマである薬理学実習を e-learning 自習室にて実施
- ・ 個別学生に対応した腹部、経胸壁超音波検査基本手技の開始
- ・ セグメント9における胎児全身トレーニング用超音波ファントム（妊娠20週齢）を使用した医学部5年生のクルズスの実施

#### ⑦保健健康管理センター

##### ア 学生及び職員の健康管理

- ・ 法人全体のメンタルヘルスの向上の促進
- ・ こころと身体の健康管理体制の整備充実を図る。
- ・ 職員及び学生に関する健康管理等について法人全体で管理し、効率的な運用を目指す。
- ・ 医学部、看護学部生の健康管理と健康管理教育の実施
- ・ 医学部、看護学部共通の臨床心理士による学生カウンセリングの実施

##### イ 法改正等の対応

- ・ ストレスチェックの実施とその対応
- ・ 化学物質や放射線等に関する法律に準ずる形で、健診や管理体制を整備する。

#### ⑧国際交流

##### ア 医学部

- ・ 日本学生支援機構の補助金「平成28年度海外留学支援制度」により、9カ国14大学との学生交換協定に基づく交換留学派遣学生約25名の海外研修の資金援助を行う。
- ・ 既存の協定校との関係を維持するよう努めるとともに、新規協定校の拡充を図る。
- ・ 危機管理シミュレーションの実施など危機管理体制の運用の充実を図る。
- ・ 派遣留学生のための医学英語学習プログラムをさらに充実させる。
- ・ 国際コミュニケーション教育委員会との協力で、外国人留学生との交流の場としての「英語サロン」を定期的で開催し、国際交流の発展に寄与する。
- ・ 韓国梨花女子大学との国際ジョイントシンポジウムを、膠原病リウマチ痛風センターと共催する。

## イ 看護学部

- ・大学の国際化が益々求められる中、看護学部国際交流ワーキング委員会の活動をさらに活性化させ、交流提携校との交流を密に行っていく。
- ・ハワイパシフィック大学、アルバーノ大学、韓国梨花女子大学との交換留学を円滑に行うため、英語の授業の質を高めると共に、看護の授業でグローバルな視点を育成する。
- ・日本学生支援機構の補助金「平成 28 年度海外留学支援制度」により、米国と韓国の 3 大学との学生交換協定に基づく派遣学生約 20 名の海外研修の資金援助を行う。
- ・大学院看護学研究科学生の国際交流をさらに発展させる。
- ・提携校との共同研究の計画立案をする。

## ウ 外国人留学生の支援

- ・各教室に短期～中長期間在籍する外国人留学生の生活支援を行う。(ビザの手配、宿舎の斡旋、保険加入の推奨など)。

## エ 研究協力

- ・研究者同士の国際間の交流を活発にするよう支援する。

## ⑨公開講座

	第 34 回公開健康講座
対 象 者	一般の方
開催予定日	平成 28 年 10 月 8 日 (土)
開催場所	本学 弥生記念講堂

## (2) 研究

### ① 先端生命医科学センター

#### ア 研究プロジェクトの推進

- ・食道組織再生治療、他家細胞シートを用いた再生治療、学内連携による基礎研究および臨床研究の推進
- ・立体組織、臓器構築技術、iPS 心筋による再生医療・創薬、スマート治療室、音響力学的療法 (Sonodynamic Therapy: SDT) の開発

#### イ 研究教育環境の整備

- ・研究倫理教育の拡充

#### ウ 教育の充実

- ・バイオメディカルカリキュラム (BMC) の運営
- ・学部、大学院教育、共同大学院教育の充実
- ・早稲田大学との医工連携研究の創出と研究開発推進

## ② 総合研究所

### ア 効率的運用と実績評価

- ・学内研究活性化のための新たな総研組織体制を導入し、従来の業務を見直す。

### イ 若手・女性研究者の育成・支援

- ・学部学生の講義、実習、チュートリアル、研究プロジェクト、大学院初期研修カリキュラムに積極的に対応する。
- ・研究部主導で技術職員を指導しつつ、共同利用施設を利用する大学院生や若手研究者の育成セミナーを企画し開催する。
- ・女性医師・研究者支援センター主催の女性医師支援シンポジウムの開催や、テクニカル・セイフティセミナーを企画し開催する。

### ウ 研究活動の奨励・支援・促進

- ・機器活用や技術支援のみならず、研究計画を含めた高度な研究支援を目指す。
- ・統計解析相談のうち、基本的な内容については Web を有効に活用し、利用者の要望に素早く適切に対応する。
- ・研究の相談窓口を一本化し、総研内で情報を共有し、総研内の適任者がオンデマンドに対応し、効率的な支援を実施する。

### エ 学内研究の交流と発展

- ・学内研究交流セミナーや最先端トピックセミナーや早大生命系との共同研究を見据えた交流セミナー等を企画開催し、PI レベルの研究交流を推奨する。
- ・3階 Labo Cafe に情報交換やお知らせ目的の掲示板や総研用提案箱を設置する。

### オ 研究機器の充実・整備等研究環境の向上

- ・利用者のニーズに応じた研究環境を整備するために、総研利用者との懇談会や意見交換会の定期的な開催により意見を収集し、機器整備や研究支援に役立て、必要な機器を重点的に整備する。
- ・導入検討機器のデモやセミナーを利用者の希望を含めて定期的で開催する。

### カ 総研研究部・技術科の活動・体制の充実

- ・研究部専任研究者が各自の研究テーマに沿った研究部門を立ち上げ遂行し、学会・論文・著書等で成果発表を行い、積極的に研究活動を周知する。
- ・総研利用者と総研スタッフの共同研究体制を整備し（時限付プロジェクトを含む）、体制や成果を公開する。
- ・テニュアトラック教員支援セミナーを実施する。

### キ 総合研究棟としての研究支援体制の整備と強化

- ・総合研究棟としての体制の統一化を行い、災害や犯罪から人や施設を守る体制を整備し強化する。
- ・総研運営委員会や研究支援部との連携を強化し、大学における研究活動の基盤として総研研究支援体制を整備し強化する。

- ・従来の総研施設に2～3階に移転した17診療科の専有スペースと共有スペースを加えた範囲を総研と位置づけ、規程・内規・細則の整備を行うとともに、効果的で効率的な研究活動や研究支援活動を行う。
- ・定期的に総研実務者会議を実施し、大学全体としての研究の活性化につなげる。

### ③ 実験動物中央施設

#### ア 動物実験の倫理と実験動物の福祉に関する教育と啓蒙の推進

- ・医科大学にあって、動物実験の重要性、必要性を再認識し、その実行に際して考慮すべき動物の福祉と倫理的対応に関する現代的な考え方を理解、浸透させる。
- ・学部学生に対し、講義「人体の成り立ち：動物実験・実験動物」で動物実験と実験動物に関する基本的知識と実習での心構えを伝える。
- ・大学院生に対し、初期カリキュラムで動物福祉ならびに実験動物を用いた実験研究の要点（種・系統等の選択、諸条件等）を講義、動物実験結果の利用、実験計画の立案、実行に必要な基礎を伝える。
- ・施設利用者に対し、文科省の基本指針等に準じた施設の利用方法について「施設利用説明会」を開催し、適正な施設の利用方法を周知徹底していく。
- ・実験者に対し、代表的な実験動物の基礎的取扱いについて、「技術講習会」を設け、標準的手技の教育訓練プログラムを実施していく。希望に応じ、日本実験動物協会認定1,2級資格取得を目標とした知識・技術の指導も行っていく。

#### イ 関連法規改正に関して学内へ啓蒙・広報活動の推進

- ・施設利用者をはじめ、学内の動物実験従事者に対し、定期の講習会等を通じ、関連法規等の内容について周知する。
- ・公私立大学実験動物施設協議会等での活動を通して、監督官庁からの情報や同種の他施設の状況等を把握し、本学に必要な内容を反映する。

#### ウ 実験動物の適正な飼育管理の遂行と検疫の強化

- ・実験動物の福祉並びに倫理に対する考え方にに基づき、実験動物の健康状態等、適切な飼養と衛生的な管理をより充実させて行く。
- ・各種動物の特性に合わせ、実験の要求の変化も考慮して、日々適切に飼育管理を遂行し、特に近年の需要増加により、慢性的に飽和状態のマウスについて、飼育設備やシステムのさらなる最適化を図る。
- ・モニタリングを中心に、実験動物の健康、衛生管理をより実効性のあるシステムに発展させていく。特に小型げっ歯類では、大学全体でのモニタリング適応が浸透し、学内の研究アクティビティーに対する影響を極力押さえながら、一層の衛生管理を可能とするシステム運用を模索する。
- ・動物導入時、動物種毎に、適宜、検疫表の点検、導入時の視診等を行い、且つ実験中の異常に対し、必要に応じ獣医学的なアドバイス、処置を行っていく。

エ 動物疾患の各種解析と疾患モデルの可能性の検討の推進

- ・動物モデルを用いた固体レベルでの病態等の解析を、学内外の他教室、施設と共同研究を通して行って行く。

#### ④ 統合医科学研究所

ア 横断的なトランスレーショナル・リサーチの推進

- ・臨床各科と協力し、疾患ゲノム解析により予防・診断・治療に有用な分子を明らかにする。
- ・個別化医療におけるゲノム情報の取得、解析、データ応用についての研究を推進する。

イ ゲノム解析サービス部門の発展

- ・現在までに学内で行われた多数の次世代シーケンスデータを集積し、解析ツールに機械学習をさせる事により、変異検出の精度を高める仕組みの開発に力を入れる。
- ・学内各科からの依頼を受け、シーケンス解析を行う。解析の迅速な実施、解析機器の保守、維持、データ解析クオリティ確保、向上に努める。

ウ 遺伝子情報を基盤とする疾患メカニズムに関する基礎的研究の推進

- ・ゲノム改変技術を応用した癌治療法開発を行う。癌における変異遺伝子を標的とした体細胞性ゲノム改変による癌治療効果を検討する。
- ・遺伝子改変マウス腫瘍モデルを使い、腫瘍発生機序の解明と効率的な新規診断・治療法開発に有用な情報を明らかにする。
- ・iPS細胞およびヒト臍帯血幹細胞を用いて、幹細胞の維持機構の解明と癌幹細胞の特性モデル解析を行う。

エ 研究者の人材育成の推進

### (3) 医療

#### ① 東京女子医科大学病院

ア 全医療施設の医療安全・危機管理の共通化、連携の強化

- ・部署内のインシデント・アクシデント及び死亡数等について医療安全日報にて情報を集約し、医療安全対策室より管理者、副院長に報告をする。なお、CLIP に日報報告のシステムを取り入れ業務の合理化を図る。
- ・ハイリスク症例検討会または管理者の指示等で候補に挙げた事例に対し安全な医療推進検討会を速やかに開催する。
- ・事故発生時、RMの各グループが輪番制で対応し、医療事故発生への対応等について理解を深める。
- ・医療安全・危機管理部と協同し医療安全の質を向上させる。

イ 共同購入計画に基づく中長期購入計画の策定

- ・各部署の医療機器の保管状況、医療材料の購入状況の調査を実施し、高額な機器、使用

- 量の多い材料、取り扱いが多いメーカー等を精査し、共同購入による合理化策を提示する。
- ・診療報酬改定、健診事業開始、DPC 入院期間短縮、さらには新病棟建設に伴うゾーイングを利用し抜本的改革により収支改善を目指す。

## ② 東医療センター

- ア 全医療施設の医療安全・危機管理の共通化、連携の強化
- ・医療安全対策部と医療スタッフ間での定期カンファレンスを開催し連携強化を図る。
  - ・充実した医療安全体制を確保するため、医療安全対策部への医療スタッフの兼任職員を配置する。
  - ・医療安全文化をより醸成するため医療安全対策部の院内ラウンドを恒常化する。
- イ 共同購入計画に基づく中長期購入計画の定
- ウ 新病院建築までの期間の収支改善を通し経営の効率化を図る
- ・DPC 病院としてクリニカルパス運用を促進し効率的な診療を目指す。
  - ・ジェネリック薬品の採用推進。
- エ 救急医療の整備・充実
- ・ER 体制の充実による救急患者受け入れを推進
- オ 地域医療連携の進展
- ・地域医療を担うため地域連携の機能強化を図る。
  - ・地域医療支援病院の認定を目指す。
- カ 省エネ推進
- ・光熱費前年対比 5%削減。
- キ 病院移転計画の推進
- ・施設の老朽化、耐震、患者アメニティ向上のために病院移転計画の進展を図る。
  - ・コンサルタント会社を活用し基本構想策定ならびに基本計画を具体化する。

## ③ 八千代医療センター

- ア 全医療施設の医療安全・危機管理の共通化、連携の強化
- ・手順、基準、マニュアルの不順守によるアクシデントを繰り返さない。
  - ・看護部長会議・看護系運営委員会で共有し、共通に取り組む課題を明らかにする。
  - ・医薬品の安全使用のための業務手順書を充実させ、各部署において実施状況を確認する。
  - ・災害時対応の充実。
- イ 共同購入計画に基づく中長期購入計画の策定
- ・3 病院（東京女子医科大学病院、東医療センター、八千代医療センター）採用品目統合を推進する。
- ウ 増床後の安定経営を目指す
- ・第 2 病棟（増床棟）の開床を 8 月とし、90 床の開床を目標とする。

- ・救命救急センター開設に向けて、精神科常勤医を確保する。
  - ・SCU(脳卒中センター) を開設し脳卒中患者管理における体制及び安全性強化を図る。
  - ・千葉県がん診療拠点病院の指定要件の整備
- エ 地域連携の強化
- ・地域医療支援病院として、連携登録医や医師会からの診療予約枠の拡充および緊急対応のシステムを明確にする。
  - ・平成 28 年度地域医療連携フォーラムを開催する。

#### ④ 成人医学センター

- ア 全医療施設の医療安全・危機管理の共通化、連携の強化
- ・医療安全・危機管理部と連携し、河田町グループ連携会議等に参画して、各施設との情報共有を図ると共に、各種マニュアル帳票類等の共通化を図る。
- イ 共同購入計画に基づく中長期購入計画の策定
- ・医療機器、医療材料のメーカーおよび価格の統一化を経営統括部の支援のもと実施し、更に機器の買替計画を立案する。
- ウ 医療収支の改善に向けて施策を行う

#### ⑤ 膠原病リウマチ痛風センター

- ア 全医療施設の医療安全・危機管理の共通化、連携の強化
- ・本院リウマチ科との情報共有の強化に努める。
  - ・東医療センター、八千代医療センターとの情報共有に努める。
- イ 共同購入計画に基づく中長期購入計画の策定
- ウ 安定経営恒常化に向けさらなる医療収支改善を図る
- ・公開講座等（年 2 回）開催し情報発信を推進する。
  - ・センターの将来像の検討
- NS 分室のあり方を検討すると共に、本院との連携効率化を図る。また電子カルテを導入の検討を行う。
- エ 専門医療の推進
- ・I O R R A の継続・発展、膠原病、痛風に関する臨床研究、最新の治療薬の導入、医療経済学的検討に基づく診療の展開、寄附臨床研究部門の基盤強化を図る。

#### ⑥ 東洋医学研究所

- ア 全医療施設の医療安全・危機管理の共通化、連携の強化
- ・医療安全・危機管理部の医療安全・危機管理マニュアルを基に、本研究所版を作成する。
  - ・東医療センター医療安全対策部と連携強化を図る。
- イ 共同購入計画に基づく中長期購入計画の策定

- ウ 安定経営のため収支改善を図る
  - ・ 本研究所のあり方を含めた具体的な方針を策定する
- エ 常勤医師の確保
- オ 専門医療の推進
- キ 漢方診療の実態を踏まえた科学的評価方法の確立
  - ・ 漢方処方運用のための科学的エビデンスを構築する。

#### ⑦ 女性生涯健康センター

- ア 全医療施設の医療安全・危機管理の共通化、連携の強化
- イ 共同購入計画に基づく中長期購入計画の策定
- ウ 収支改善のため、本センターのあり方も含めた検討
  - ・ 東医療センター日暮里クリニック女性専門外来、八千代医療センター女性科外来と協力し、連携を取りながら本学における女性医療に関する患者統計を行う。
  - ・ 法人内の他の女性医療施設（東医療センター日暮里クリニック、八千代医療センター女性科外来）との連携を密にする。
- エ 成人女性の発達障害の診断外来の増設を検討する
  - ・ アセスメントセットと診療スタイルを確立する。

#### ⑧ 遺伝子医療センター

- ア 全医療施設の医療安全・危機管理の共通化、連携の強化
  - ・ 医療安全・危機管理に対する意識をスタッフ全員が共有し、定期的に勉強会、事例検討会を実施する。
- イ 共同購入計画に基づく中長期購入計画の策定
  - ・ 膠原病リウマチ痛風センターにおいて電子カルテ化に移行する際には共同で検討する。
- ウ 安定経営に資する具体策の検討
- エ AMED「小児期発症の脊髄性筋萎縮症に対するバルプロ酸ナトリウム多施設共同医師主導治験」および、ISIS-SMN 国際共同治験の成功、承認申請を目指す

### (4) 経営・管理

#### ① 経営統括部

- ア 次期中長期計画策定
  - ・ 法人全体の現状分析を行い、関係所管部と議論を重ね、全職員が具体的にイメージできる将来像を設定する。併せて、将来像に向けた中長期計画(5ヵ年)を策定する。
- イ 財務改善
  - ・ 医療部門の収益強化と採算性の厳しい施設の在り方を検討する。
  - ・ 人事部とタイアップの上、事務職員の適正配置を検討し人件費削減策を策定する。

- ・予算管理者の権限と責任の明確を図り高額支払案件における評価・検証活動を強化する。
- ・教職員に対するコスト意識を啓発する。

#### ウ 施設整備計画推進

- ・施設将来計画諮問委員会において、法人財務への影響度を斟酌し、個別計画の緊急性・重要度を軸に優先順位・実行時期を正しく見極める。
- ・継続案件の進捗と予算管理を行い滞りなく推進させる。

河田町キャンパス（教育・研究棟、新校舎棟建設）、八千代医療センター（第2病棟建築）、東医療センター（足立区移転）

#### エ 医薬品購入価格の削減

- ・診療報酬改定の年度であり、値引率については前年度比0.5%アップを目標値とする。
- ・薬剤部と連携し、上半期は業者絞り込みも視野に入れて価格交渉を行い、帳合を変更した後、下半期から新帳合で納入を開始する。
- ・下半期は実績をベースにしたスケールメリットを生かせる品目を選定し交渉を実施する。
- ・年に複数回に分けた交渉を行う事で値引き率アップに繋げる。

#### オ 一括交渉による高額医療機器購入費・備品購入費・保守費の削減

- ・高額医療機器に関して、一括交渉によるスケールメリットを創造し、交渉を有利に進め、購入費を抑制する。
- ・保守・定期点検については、適正な内容への見直しを行い且つ一括交渉によるスケールメリットを創造することでコスト削減に繋げる。
- ・商品知識や交渉のノウハウを装備させることで、バイヤーとしての課員の交渉力の底上げを行う。

### ②総務部

#### ア 大学再生計画の推進支援

- ・進捗報告書の更新と関係機関への報告、学内外への情報発信を行う。

#### イ 非常時の防災機能の強化

- ・弥生記念講堂の耐震工事、本部/女性生涯教育支援センターの防災強化。

### ③人事部

#### ア 実質人件費の適正管理および抑制

- ・採用計画の策定、退職者補充を含めた採用厳格化による入退職者管理
- ・配転による人員適正化
- ・派遣・業務委託を含めた実質人件費の適正管理

#### イ 人材育成の推進

- ・キャリアパス実施による人材育成および適材適所の人員配置
- ・女性管理職候補育成プログラムの充実、女性活躍推進法に基づく人材登用の検討・実施

- ・研修体系充実
  - ・平成 27 年 4 月改定の人事評価制度の周知徹底
- ウ 看護職の安定的確保
- ・年度採用目標の達成
  - ・各施設の定員管理および学内配転の推進
  - ・離職防止策の立案と実施

#### ④経理部

- ア 業務スキルの標準化に必要な人材育成プログラムの策定
- ・私立医科大学協会経理研究会参加による他大学との情報交換
  - ・都内 7 医科大学のベンチマークとその評価
  - ・附属医療施設経理課との収支分析の実例検討会開催
- イ 予算進捗の迅速管理と収支予測方法の確立
- ・予算進捗管理方法の確立
  - ・四半期ごとの収支予測報告
- ウ 経理システム更新
- ・予算管理単位・入力方法の見直し
  - ・オペレーティング業務の削減を前提としたシステム構築
  - ・システム維持管理費の削減

#### ⑤ 研究支援部

- ア 大学全体の研究体制の見直しと研究支援体制の構築
- ・研究体制の見直し  
学長諮問研究戦略会議において、本学の研究体制全体を俯瞰し、今後の本学の研究体制の在り方および今後の方向性について審議し、一定の結論を得る。
  - ・研究支援体制の構築  
学長諮問研究戦略会議での審議および総合研究戦略会議の審議を踏まえ、研究支援の在り方を見直し、今後の方向性に合致した研究支援体制の構築に着手する。
  - ・通常業務の円滑な遂行及びそのための改善
- イ 研究倫理教育の充実
- ・コンプライアンスの体制整備と徹底
- ウ トランスレーショナル・リサーチの推進
- ・トランスレーショナル・リサーチ・コンサルタントセンターの設置及び整備と安定稼働
- エ 研究費のサポート体制と外部資金獲得力の強化
- ・競争的研究資金サポート体制の強化
  - ・外部資金獲得力の強化

- オ 産学連携・知財・倫理に関する決裁の迅速化
  - ・産学連携ポリシーの確立と決裁の迅速化
  - ・倫理審査の円滑な実施と迅速化
  - ・利益相反マネジメントポリシーの確立と決裁の迅速化
  - ・知的資産マネジメントポリシーの確立と決裁の迅速化

## ⑥ 施設部

- ア 施設将来計画の推進と実行
  - ・教育・研究棟新築工事、八千代医療センター増設工事進捗管理
  - ・新校舎棟新築工事の推進
  - ・1・2号館周辺の解体工事管理
  - ・東医療センター移転計画の情報共有
- イ 既存の老朽化設備の更新
- ウ 既存建物の定期保守
- エ 温室効果ガス排出抑制策の実行
- オ PCBの適正管理
- カ 清掃委託業務の仕見直し

## ⑦ 情報システム部

- ア 病院情報システムの導入、更新プロジェクトの管理支援ならびに保守フェーズでの支援
  - ・各医療施設における病院情報システムの導入、更新プロジェクトの管理支援
  - ・各医療施設におけるシステム保守の質の向上を支援
- イ 施設将来計画に基づく建物の新築・解体・改築等に対応したシステムインフラ基盤整備
- ウ 全学におけるシステムインフラ基盤に関する対応
  - ・データセンター環境整備
  - ・ウィルス対策サーバ構築 (Windows 10 対応)
  - ・システム運用管理業務の改善
- エ 教育情報システム化重点案件の推進
  - ・大学系システム見直しと更新
  - ・統合認証の推進

## ⑧ 防災保安部

- ア 全施設を包含した防災体制のスムーズな運営
  - ・各施設の防火防災管理者の連絡体制の強化と有事の際の体制作りについての検討ならびに協力体制の構築
- イ 防災訓練、点検・査察の実施等による防災意識の向上
  - ・総合防災訓練、個別訓練の充実

- ・防火・防災に対する予防措置の強化
- ウ 防災センター業務の的確な推進
  - ・保安課員の危機管理能力の強化
  - ・異常事態発生時の迅速的確な対応
- エ 警備の強化
  - ・情勢に応じた警備員の適正な配置運用（施設将来計画を見据えた河田町キャンパスの警備強化）
  - ・警備員の接遇対応の強化

#### ⑨ 内部監査室

- ア リスクベースの監査実践と人材育成
  - ・業務改善に寄与するコンサルティング監査を実践する。
  - ・日本内部監査協会、大学監査協会主催の研修・講習会に可能な限り参加し監査業務の質の向上を図る。
  - ・室員1名に、日本内部監査協会の「内部監査士」資格を取得させる。
- イ 監事との連携強化と監査業務の学内周知
  - ・監事との連携を強化することで、経営に資する内部監査業務内容に反映させる。
  - ・学内へアナウンスを通して内部監査の認知度を上げる。

#### ⑩ 広報室

- ア 広報体制と組織力の強化
  - ・教育、研究、医療にまたがる法人全施設に対する広報室による統括およびサポート機能の強化を図る。
  - ・広報関連ルール of 法人全体への浸透と実効性向上を目的としたファイン・チューニングを実現させる。
- イ ブランド再構築に向けた発信力の強化
  - ・教職員が誇りを持ち帰属意識を高めることができるような広報の質的向上を図る。
  - ・『ストーリーとしての』情報発信力を強化する。
  - ・取材DBやアクセス解析等の情報分析高度化とそれらを踏まえた発信力の強化を図る。

#### ⑪ 医療安全・危機管理部

- ア 医療安全管理体制の確立
  - ・マニュアル、規程、ガイドラインの標準化  
各附属医療施設の「医療安全管理マニュアル」の収集・分析を行い、社会動向なども見据えながら、マニュアルの標準化及び質の向上を行う。
  - ・環境整備

看護部、病院機能評価室等、現場の方々と協力して他施設の見学などを行いながら、環境整備を進める。

#### イ 医療安全文化の醸成

- ・ 医療安全関連の研修を実施する。
- ・ 全職種を対象に「Team STEPPS」研修を実施する。
- ・ 医療安全に係る知識を幅広く学内に還元する。

国内外の医療施設で行われている質の高い取り組みを研究し、法人内の医療安全管理担当部門相互の連携や情報共有を行いながら法人内施設に還元する。

#### ウ 危機管理体制の把握と構築

- ・ 連絡体制整備

医療安全に係る危機情報を察知した部署が、どのように関連部署に伝え、最終的に法人全体としての意思決定がなされているのか、現状のフローを把握し、本法人が迅速かつ適切な危機管理決定を行うことが可能となる体制を検討・体系化する。

#### 4. 平成 28 年度予算について

平成 27 年度は将来計画の第一段階として、河田町キャンパスについては耐震性の問題のあった別館を解体し、教育・研究棟建設に着手した。八千代医療センターについては病棟増床工事に着手した。また老朽化した既存施設の耐震補強については本院病棟及び東医療センター病棟の耐震補強工事を行った。

平成 28 年度は引続き将来計画を着実に実行し、八千代医療センター第 2 病棟（増床棟）は 6 月末に、教育・研究棟は 9 月末にそれぞれ竣工を予定している。また青山病院閉鎖後も継続して健診サービスを提供するための施設として本院に設置する予防医学センターも 6 月開設を予定している。既存施設の耐震補強工事としては本院の中央病棟に対して大規模な補強措置を講ずる。

以上のような多額の施設設備投資が見込まれる中、平成 28 年度予算策定に当っては、業務効率化、適正配置による総人件費の圧縮、法人全体での共同購入計画による経費、設備投資額の圧縮などコスト削減を行うとともに各医療施設においては収支改善を目標に編成作業に臨んだ。

予算編成の結果、本院中央病棟耐震補強により稼働病床数が制限される影響や建物解体や大規模修繕等の一時費用により基本金組入前収支差額は平成 27 年度予算に比べ 5 億 7 千 1 百万円減の 6 千 9 百万円となった。支払資金については大型施設投資、耐震補強工事等インフラ整備費や医療機器更新費用が多額となったため、前年度繰越支払資金より 18 億 7 百万円減少の予算となった。

##### (1) 資金収支予算

資金収支予算は本学が平成 28 年度に行う教育活動及びこれに付随する活動に対応するすべての収入と支出を予算として計上し、支払資金（現金・預金）の顛末を表している。

以下に主な項目について説明する。

##### 支出の部

科 目	28年度予算	27年度予算	差 異
人 件 費 支 出	43,005	42,192	813
教育研究経費支出	42,900	41,336	1,563
管 理 経 費 支 出	4,237	3,763	474
借入金等利息支出	152	169	△17
借入金等返済支出	6,905	5,850	1,056
施設関係支出	9,636	5,951	3,685
設備関係支出	3,761	2,701	1,060
その他資金支出	3,827	4,092	△265
[ 予 備 費 ]	200	200	0
次年度繰越支払資金	8,193	9,192	△999
支 出 の 部 合 計	122,817	115,447	7,370

##### 収入の部

(単位：百万円)

科 目	28年度予算	27年度予算	差 異
学生生徒等納付金収入	4,657	4,674	△16
手 数 料 収 入	139	137	2
寄 付 金 収 入	872	837	35
補 助 金 収 入	4,559	5,432	△873
受取利息・配当金収入	47	80	△33
付 随 事 業 収 入	1,062	647	415
医 療 収 入	83,425	81,009	2,416
雑 収 入	1,824	1,639	185
借 入 金 等 収 入	12,200	5,600	6,600
その他資金収入	4,032	3,392	640
前年度繰越支払資金	10,000	12,000	△2,000
収 入 の 部 合 計	122,817	115,447	7,370

## ①資金収入の部

- ・ 学生生徒納付金収入

医学部、看護学部、看護専門学校の授業料等として46億5千7百万円を計上した。

- ・ 寄付金収入

父母の方々からの寄付金や奨学寄附金等として8億7千2百万円を計上した。

- ・ 補助金収入

私立大学等経常費補助金の他、競争的資金として獲得している研究資金等、総額45億5千9百万円を計上した。

- ・ 付随事業収入

日本医療研究開発機構からの研究費等として10億6千2百万円を計上した。

- ・ 医療収入

附属医療施設の外来収入、入院収入合計で834億2千5百万円を計上した。

- ・ 借入金等収入

運転資金等への借入金その他、中央病棟耐震補強工事資金及び八千代医療センター増床棟工事資金に対する借入など合計122億円を計上した。

## ②資金支出の部

- ・ 人件費支出

教職員人件費支出および退職金支出として430億5百万円を計上した。

- ・ 教育研究経費支出

教育研究環境の整備・充足のための経費および附属医療施設の医療経費として、429億円を計上した。

- ・ 管理経費支出

事務管理経費のほか、青山病院閉鎖に伴う原状復帰費用、建物の解体費用など一時費用を見込み42億3千7百万円を計上した。

- ・ 借入金等返済支出

過年度の建設費用および機器取得に対する借入金返済支出等69億5百万円を計上した。

- ・ 施設関係支出

教育・研究棟建設費、八千代医療センター増床棟工事費、中央病棟耐震補強工事費の他、老朽化施設インフラ整備等に対する支出合計で96億3千6百万円を計上した。

- ・ 設備関係支出

教育系情報システム、病院情報システムなどのシステム投資の他、八千代医療センター設備整備費等、合計で37億6千1百万円を計上した。

- ・ 予備費

予備費として2億円を計上した。

- ・ 次年度繰越支払資金

以上の平成28年度予算編成の結果、期末時点での現預金残高を表す次年度繰越支払資金は前年度繰越支払資金より18億7百万円減少の81億9千3百万円となる。

## (2) 事業活動収支予算

平成 25 年 4 月 22 日に「学校法人会計基準の一部を改正する省令」が公布され、平成 27 年度以後について計算書類の報告様式が変更となり、名称についても消費収支予算から事業活動収支予算に変更となった。本学が平成 28 年度に行う事業活動の活動区分ごとの収支差額を表している。以下、各項目について説明する。

(単位：百万円)

科 目	28年度予算	27年度予算	差 異
学生生徒等納付金	4,657	4,674	△16
手数料	139	137	2
寄付金	882	837	45
経常費等補助金	4,166	5,370	△1,203
付随事業収入	1,062	647	415
医療収入	83,425	81,009	2,416
雑収入	1,824	1,639	185
教育活動収入計	96,155	94,312	1,843
人件費	43,107	42,312	796
経費	47,137	45,100	2,037
減価償却費	5,952	5,800	152
徴収不能引当金繰入額	42	46	△4
教育活動支出計	96,239	93,257	2,981
教育活動収支差額	△84	1,054	△1,138
教育活動外収入	47	80	△33
教育活動外支出	152	169	△17
教育活動外収支差額	△105	△89	△16
経常収支差額	△189	965	△1,154
その他の特別収入	471	134	337
その他の特別支出	113	360	△247
特別収支差額	358	△226	584
[予備費]	100	100	0
基本金組入前収支差額	69	640	△571
基本金組入額合計	△1,798	△6,107	4,309
当年度収支差額	△1,729	△5,467	3,738

#### ①教育活動収支差額

学校法人本来の事業活動の収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。耐震補強工事による稼働病床数の制限や建物取壊し等一時費用により△8千4百万円を計上した。

- ・教育活動収入

学生生徒等納付金、寄附金、補助金など教育活動に係る収入合計で961億5千5百万円を計上した。

- ・教育活動支出

教育活動を支えていく上で必要な人件費、教育研究経費、管理経費など合計で962億3千9百万円を計上した。

#### ②教育活動外収支差額

経常的な財務活動の収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。△1億5百万円を計上した。

- ・教育活動外収入

受取利息配当金など財務活動に係る収入合計で4千7百万円を計上した。

- ・教育活動外支出

借入金利息など財務活動に係る支出合計で1億5千2百万円を計上した。

#### ③経常収支差額

経常的な教育活動及び財務活動の収支差額を表す。△1億8千9百万円を計上した。

#### ④特別収支差額

特殊な要因によって臨時的な活動収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。3億5千8百万円を計上した。

- ・特別収入

現物寄附金、施設設備補助金など4億7千1百万円を計上した。

- ・特別支出

施設将来計画に係る建物除却損など1億1千3百万円を計上した。

- ・予備費

予備費として1億円を計上した。

#### ⑤基本金組入前収支差額

経常的な事業活動及び臨時的な事業活動による収支差額を表す。6千9百万円を計上した。

- ・基本金組入額は、過年度未組入に係る当期組入れ額および当期取得に係る組入れ額合計で△17億9千8百万円を計上した。

#### ⑥当年度収支差額

基本金組入後の収支差額は、△17億2千9百万円を計上した。